

2019 年度第 11 回教育研究評議会議事録

日 時：2020 年 3 月 25 日（水）午後 1 時 15 分～2 時 35 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：若林議長（学長）、石田委員（副学長）、渡辺委員（副学長、国際交流担当副理事）、重村委員（事務局長）、大庭委員（国際学部長）、角田委員（情報科学研究科長）、伊東委員（芸術学部長）、大芝委員（広島平和研究所長）、塩田委員（附属図書館長）、李在鎬委員（語学センター長）、藤坂委員（情報処理センター長、情報担当副理事）、南委員（芸術資料館長）、竹澤委員（社会連携センター長、社会連携担当副理事）、松本委員（国際交流推進センター長）、西委員（キャリアセンター長、学生支援担当副理事）、笠原委員（広報担当副理事）、井上委員（入学試験担当副理事）、弘中委員（教務担当副理事）、松原委員（内部質保証・IR担当副理事）、岩井委員（国際学部副学部長）、李仕剛委員（情報科学研究科副研究科長）、永井委員（広島平和研究所副所長）

<欠席者 1 名 吉田委員（芸術学部副学部長）>

1 議事

【報告事項】

(1) 2019 年度第 10 回議事録の確認について

資料 1 により各委員が確認した。

(2) 学内合同企業説明会等の中止に伴う学生への支援策について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、就職活動支援策を講じることについて、事務局から資料 2 により報告があった。また、現時点で内定取消しの報告はないとの説明があった。

【審議事項】

(1) 令和 2 年度計画について

令和 2 年度計画について、事務局から資料 3 により説明があり、原案どおり承認された。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止を決定した「HIROSHIMA and PEACE」については、その旨を届け出ることとした。

(2) 諸規程の改正について

次の規程の改正について、事務局から資料 4 により説明があり、原案どおり承認された。

- ・公立大学法人広島市立大学業務方法書の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学職員安全衛生管理規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学債権管理規程の一部改正

- ・ 公立大学法人広島市立大学契約規程の一部改正
- ・ 広島市立大学大学院学則の一部改正
- ・ 広島市立大学学則の一部改正
- ・ 広島市立大学履修規程の一部改正
- ・ 広島市立大学大学院平和学研究科履修規程の一部改正
- ・ 公立大学法人広島市立大学事務分掌規程の一部改正
- ・ 公立大学法人広島市立大学公印管理規程の一部改正

(3) 平和学研究科博士後期課程設置届の提出について

平和学研究科博士後期課程設置届を文部科学省へ提出することについて、事務局から資料 5 により説明があり、原案どおり承認された。

(4) 「アドミッションセンター」の設置について

2020 年度から入試制度を大幅に改革・実施するのに合わせ、また、高大連携・接続から入試広報・入試・入学に至るまでの取組を連動性をもって戦略的に進めるため、「アドミッションセンター」を設置することについて、事務局から資料 6 により説明があり、原案どおり承認された。

(5) 2019 年度大学院奨学金返還免除候補者の選考について

日本学生支援機構へ推薦する 2019 年度大学院奨学金返還免除候補者について、事務局から資料 7 により説明があり、博士前期課程の学生 14 名及び博士後期課程の学生 1 名を、それぞれ順位を付して選考した。

【その他事項】

(1) 新型コロナウイルス感染流行への本学の対応について

新型コロナウイルス感染流行への本学の対応等について、事務局から資料 8 等により説明の上、意見交換等を行った。

2 会議資料

- (1) 2019 年度第 10 回教育研究評議会議事録
- (2) 学内合同企業説明会等の中止に伴う学生への支援策について
- (3) 令和 2 年度計画について
- (4) 諸規程の改正について
- (5) 平和学研究科博士後期課程設置届の提出について
- (6) 「アドミッションセンター」の設置について
- (7) 2019 年度大学院奨学金返還免除候補者の選考について【要回収】
- (8) 新型コロナウイルス感染流行への本学の対応について